

病の猫守る場開設

NPO法人
もりねこ あすから一般公開

盛岡

盛岡市菜園O法人もりねこ(工藤幸枝代表理事)は、病気や障害のある猫を保護するシェルターを開設した。12日から一般客に公開する。



シェルターに入居した病気の猫。12日から一般の人にも触れ合いや譲渡の相談ができる

シェルターは猫カフェが入るビルの5階に開設。ストレスがかからないよう、余裕のある空間を確保した。猫エイズや身体障害、排せつに支障のある猫など10匹が暮らしている。ハンディのある猫は保健所での長期の保護が難しく殺処分の対象になりやすいが、シェルター開設でより積極的な保護が可能となった。

同日からは、4部屋のうち猫エイズの猫が入る1部屋を一般客にも開放。触れ合ったり、譲渡の相談にも応じる。

開設にはインターネットで出資者を募るクラウドファンディングを活用した。田端美樹副理事長は「皆さまの温かい支援で念願をかなえられた。病気や障害の正しい理解を広げ、小さな命を新たな飼い主へとつな

「げたい」と話す。入場は火曜、水曜を除く正午～午後6時。カフェで受け付けが必要。

2016年1月11日付

この記事・写真等は岩手日報社の許諾を得て掲載しています。